

青森県報

第四千八十四号

平成二十七年
十二月十一日
(金曜日)

目次

告 示

青森県個人情報保護条例第二十条第一項の開示請求があつた場合において直ちに開示することができる保有個人情報の一部改正

- 身体障害者福祉法による医師の指定……………(総務学事課) ……一
- 区域内特定養殖業者の特定養殖共済加入義務の発生……………(障害福祉課) ……一
- 道路の供用の開始……………(水産振興課) ……一
- 漁船保険付保義務の発生……………(道路課) ……二
- ……………(県民局) ……二

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(人事課) ……二

肥料登録の有効期間の更新……………(食の安全・安心推進課) ……三

肥料登録の失効……………(同) ……三

労働委員会……………(事務局) ……三

あつせん員候補者の氏名等……………(事務局) ……三

告

示

青森県告示第八百六十六号

平成十三年四月一日青森県告示第二百二十八号(青森県個人情報保護条例第二十条

第一項の開示請求があつた場合において直ちに開示することができる保有個人情報(の一部を次のように改正する。

平成二十七年十二月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

表歯科技工士国家試験の項を削り、表クリーニング師試験の項の次に次のように加える。

獣医師採用選考試験	科目別得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日から一月間	健康福祉部保健衛生課
-----------	------------------	-------------	------------

青森県告示第八百六十七号

身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則(昭和六十二年三月青森県規則第二十六号)第五条の規定により告示する。

平成二十七年十二月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名	勤 務 する 病 院 等	診 療 科 目	指 定 年 月 日
山田 雅大	弘前大学医学部附属病院	循環器内科(心臓機能障害)	平成二七・三・一
石原 弘規	一般財団法人双仁会黒石厚生病院	麻酔科(じん臓機能障害)	"
	黒石市大字黒石字建石九の一		

青森県告示第八百六十八号

漁業災害補償法(昭和三十九年法律第百五十八号)第百二十五条の六第一項の規定により次の発起人が求めた次の加入区に係る区域内特定養殖業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認めためたので、同条第三項において準用する同法第百五条の二第

四項の規定により公示する。

平成二十七年十二月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名(名称)	加入区の名称
東津軽郡平内町大字清水川字和山八八の一三 船橋 博孝 東津軽郡平内町大字狩場沢字檜沢三一 船橋 正一	平内町第六加入区

青森県告示第八百六十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十八年一月十日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十七年十二月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道五所川原岩木線	北津軽郡板柳町大字石野字春日二二の一から北津軽郡板柳町大字掛落林字前田八二の一まで	平成二七・三・二一

青森県告示第八百七十号

漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第一百二十二条の二第二項の規定による次の発起人の次の加入区に係る届出について審査した結果、同法第一百二十二条第一項の規定による同意があったと認めため、同法第一百二十二条の二第三項の規定により公示する。

平成二十七年十二月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名	加入区の名称
つがる市富港町清水二六 松野 昭一 つがる市富港町屏風山一の八五七 秋田 浩一 つがる市牛潟町鷺野沢二九の六二四 尾野 明彦	車力 赤石水産

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年十二月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 特定役務の名称及び数量
- 旅費システムソフトウェア賃貸借(リース) 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- 青森県総務部人事課
- 青森市長島一丁目の一

三 契約の方法
随意契約

四 契約の相手方を決定した日
平成二十七年十月二十三日

五 契約の相手方の名称及び住所
富士電機株式会社

六 契約金額
東京都品川区大崎二丁目一の一

七 随意契約の理由
六百二十万六千四百円

八 契約の相手方を決定した手続
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項第二号

八 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

肥料登録の有効期間の更新

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により平成二十七年十一月二十五日次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十七年十二月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号 青森県第 三三三二二号	肥料の種類 副産石灰肥	肥料の名称 長慶シエル パワー	保証成分量 (パーセント) アルカリ分 五〇・〇	その他の 規格 公定規格 のとおり	生産業者の氏 名又は名称及 び住所 株式会社長慶 弘前市大字高 田三丁目六の 七
------------------------	----------------	-----------------------	-----------------------------------	----------------------------	--

肥料登録の失効

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十四条の規定により次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十七年十二月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号 青森県第 三五〇号	肥料の種類 化成肥料	肥料の名称 くみあい有 機入り化成 五六二V	保証成分量 (パーセント) 窒素全量 五・〇 りん酸全量 六・〇 く溶性りん酸 四・二 加里全量 二・〇 く溶性加里 一・八	その他の 規格 公定規格 のとおり	生産業者の 氏名又は住 所 コープケミカ ル株式会社 東京都千代田 区一番町二三 の三
----------------------	---------------	---------------------------------	---	----------------------------	--

労働委員会

あつせん員候補者の氏名等

労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第四条及び労働委員会規則（昭和二十四年中央労働委員会規則第一号）第六十八条第一項の規定により、あつせん員候補者を次のとおり公示する。

平成二十七年十二月十一日

青森県労働委員会会長 大 澤 一 實

氏名	職	業
大澤 一實	青森県労働委員会委員（公益委員） 弁護士	

鈴木 孝志	北沢 和司	関 光弘	小笠原 裕	斎藤 悦朗	藤本 和夫	寺下 一之	北村真夕美	内村 隆志	谷川 浩二	小野 武司	鈴木パティ	山内 裕幸	伊藤 佑輔	大矢 奈美	赤城 国臣	岩谷 直子
青森県労働委員会事務局審査調整課副参事	青森県労働委員会事務局次長	青森県労働委員会事務局次長	青森県労働委員会委員(使用者委員) 一般社団法人青森県経営者協会専務理事	青森県労働委員会委員(使用者委員) 弘前航空電子株式会社取締役	青森県労働委員会委員(使用者委員) 協同組合青森総合卸センター専務理事	青森県労働委員会委員(使用者委員) 寺下建設株式会社代表取締役社長	青森県労働委員会委員(使用者委員) 株式会社青森経営研究所代表取締役社長	青森県労働委員会委員(労働者委員) 日本労働組合総連合会青森県連合会会長	青森県労働委員会委員(労働者委員) 弘前愛成会病院労働組合執行委員長	青森県労働委員会委員(労働者委員) 三八五労働組合中央執行委員長	青森県労働委員会委員(労働者委員) U.A.ゼンセンイオングループ労働組合連合会オールサンデー ユニオン中央執行副委員長	青森県労働委員会委員(労働者委員) 全日通労働組合青森支部執行委員長	青森県労働委員会委員(公益委員) 弁護士	青森県労働委員会委員(公益委員) 青森公立大学経営経済学部准教授	青森県労働委員会委員(公益委員) 元弘前大学人文学部教授	青森県労働委員会委員(公益委員) 弁護士

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭